

令和4年度（2022年度）実施

## 姫路市職員採用試験案内



### 【試験の特色】

- 保育士（A）－2は、令和4年6月19日に実施した試験と併願することができます。
- 保育士（A）－2の採用予定人数は、令和4年6月19日に実施した試験と合計した人数となります。
- 事務I（B）、事務I（D）、保育士（B）は専門試験なしで受験が可能です。

- 試験日 令和4年 9月18日（日）
- 受付期間 令和4年 8月12日（金）  
～ 8月26日（金）

※土・日曜日は閉庁しています。

- 試験会場 生涯学習大学校・好古学園大学校
- 受験申込先

姫路市役所 人事課  
〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地  
電話番号 079（221）2172

ホームページ <http://www.city.himeji.lg.jp/info/jinzai.html>



姫路市職員採用公式 Twitter  @himeji\_saiyou

## 採用職種・採用予定人数・職務内容

| 採用職種                | 採用予定人数 | 職務内容   |
|---------------------|--------|--|
| 事務Ⅰ（Ｂ）<br>（大卒程度）    | 15名程度  | 一般行政事務   |
| 事務Ⅰ（Ｄ）<br>（大卒程度）    | 数名     |  |
| 保育士（Ａ）－２<br>（幼稚園教諭） | 20名程度  | 児童福祉施設等における乳幼児の保育業務<br>なお、採用後の配置換（転勤）等により幼稚園における教諭業務に就いていただく場合があります。 |
| 保育士（Ｂ）<br>（幼稚園教諭）   | 5名程度   |  |

注1 採用予定人数の数名とは3～5名を意味します。

ただし、退職者等の状況によって、予定人数を超えて採用する場合があります。

注2 （大卒程度）とは、試験の難易度を意味します。

注3 **保育士（Ａ）－２は、令和4年6月19日に実施した保育士（Ａ）－１と併願することができます。併願する場合は、それぞれ申込みが必要です。**

注4 **保育士（Ａ）－２の採用予定人数は、令和4年6月19日に実施した保育士（Ａ）－１と合わせて20名程度です。**

## 受験資格

| 採用職種                | 受験資格要件  |
|---------------------|---|
| 事務Ⅰ（Ｂ）<br>（大卒程度）    | 平成9年（1997年）4月2日から平成13年（2001年）4月1日までに生まれた人<br>※ただし、上記の年齢未満であっても、学校教育法による4年制大学を卒業した人及び卒業見込みである人は、受験が可能です。その場合は、大学卒業資格が採用の資格要件となります。   |
| 事務Ⅰ（Ｄ）<br>（大卒程度）    | 昭和58年（1983年）4月2日から昭和63年（1988年）4月1日までに生まれた人  |
| 保育士（Ａ）－２<br>（幼稚園教諭） | 平成9年（1997年）4月2日以降に生まれた人で、次の①と②の要件をいずれも満たす人<br>① 保育士の資格を有する人又は令和5年（2023年）3月末日までに取得見込みの人で、都道府県知事に対して保育士登録手続きを行い、令和5年（2023年）4月1日から保育士として勤務できる人<br>② 幼稚園教諭免許状を有する人又は令和5年（2023年）3月末日までに取得見込みの人 |
| 保育士（Ｂ）<br>（幼稚園教諭）   | 昭和62年（1987年）4月2日から平成9年（1997年）4月1日までに生まれた人で、保育士の資格及び幼稚園教諭免許状を有し、かつ、令和5年（2023年）3月末日時点において保育所等での保育士、幼稚園教諭としての職務経験年数が3年以上ある人 ※注1・2参照  |

### 【保育士（B）（幼稚園教諭）】

注1 「保育所等での保育士、幼稚園教諭としての職務経験」には、児童福祉法第7条に規定する児童福祉施設の保育士又は学校教育法第1条に規定する幼稚園の幼稚園教諭として就業していた期間が該当します。雇用形態は、正職員のほか、非常勤、アルバイト（臨時職員・会計年度任用職員）等も含まれます。

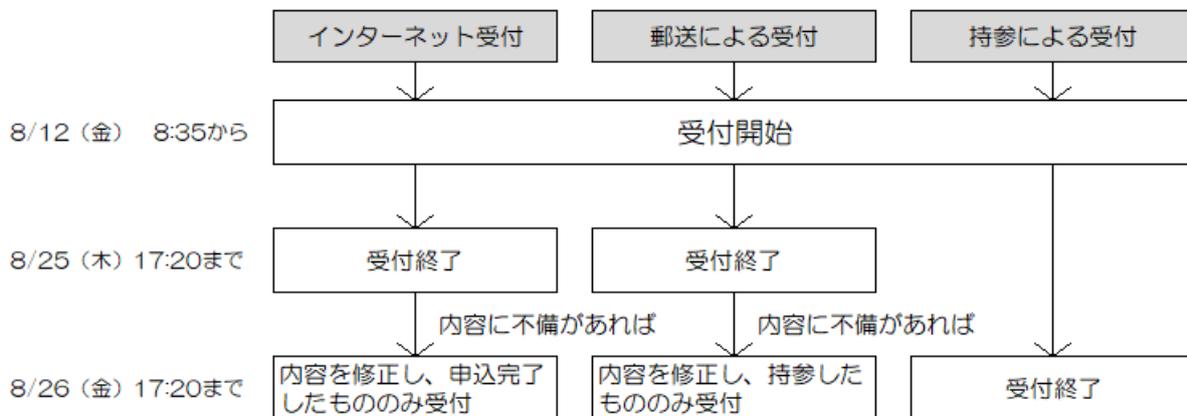
注2 職務経験が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。また、1年以上継続されていない職務経験については通算することができません。職務経験年数は、育児休業や休職等を除いた実勤務年数です。

- 地方公務員法第16条各号（欠格条項）のいずれかに該当する人は、受験できません。
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 受験手続

### 申込方法と受付完了までの流れ

※原則としてインターネットによる申込みをお願いします。



### インターネットによる申込み

#### ■ 申込方法と受付期間

|      |  |
|------|--|
| 申込方法 | 「兵庫県電子申請共同運営システム」を利用して、インターネットによる受験申込みができます。姫路市ホームページの「職員採用案内」のページにアクセスして、画面の指示に従って申し込んでください。                  |
| 受付期間 | 8月12日（金）8時35分～同月25日（木）17時20分（受信完了分有効）<br>※申込内容に不備がある場合、8月26日（金）17時20分までに内容修正を行い、「受付通知」メールを受信したものに限り申込みを有効とします。 |

- 注1 同一試験日における**受験申込みは、1人1回、1職種に限ります**。また、受付後の職種の変更は認めません。
- 注2 受験申込みはパソコン又はスマートフォンから行ってください。携帯電話（フィーチャーフォン）からは受験申込みできません。
- 注3 申込みが行われた場合、「到達通知」のメールを登録されたメールアドレス宛てに送付します。なお、メールの受信制限を行っている場合、「[auto-hyogo@elg-front.jp](mailto:auto-hyogo@elg-front.jp)」及び「[jijin@city.himeji.lg.jp](mailto:jijin@city.himeji.lg.jp)」からのメールを確実に受信できるようにしておいてください。メールの受信が確認できない場合は、姫路市役所人事課まで連絡してください。
- 注4 最終日は、システムが混み合うことなどにより、申請に時間がかかることがありますので、余裕をもって早めに申込手続を行ってください。
- 注5 パソコン及びスマートフォンの環境等により利用できない場合があります。詳しくは、「兵庫県電子申請共同運営システム」の動作環境についてのページ  
<https://shinsei-pref.elg-front.asp.lgwan.jp/hyogov24/shokuin/environment.html>  
で確認してください。
- 注6 使用されるパソコン及びスマートフォンの機種や通信回線上の障害等によるトラブルに関しては、一切責任を負いません。
- 注7 システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。

## 郵送・持参による申込み

### ■ 必要書類

|                      |   |
|----------------------|---|
| ① 受験申込書              | 本市所定のもの（本人自筆により記入し、写真を貼ること。）                                      |
| ② 受験票及び<br>③ 試験結果通知書 | 本市所定のもの（本人自筆により記入し、写真を貼ること。）<br>※宛先は、10月上旬に確実に受験者本人まで届く住所を記入すること。 |
| ④ エントリーシート           | 本市所定のもの（後添） ※本人自筆により記入すること。                                       |
| ⑤ 受験資格確認書類           | 受験資格要件欄に記載の免許又は資格を証する書類の写し<br>（ただし、免許又は資格取得見込の者を除く。）              |
| ⑥ 受験票返送用封筒           | 郵送申込みの場合、返送先を明記し、 <u>84円切手を貼った長3型の封筒</u>                          |

### ■ 必要書類及び申込方法（職種毎）

|                 | ①<br>受験<br>申込書 | ②<br>受験票 | ③<br>試験結果<br>通知書 | ④<br>エントリー<br>シート | ⑤<br>受験資格<br>確認書類 | ⑥<br>受験票返<br>送用封筒 |
|-----------------|----------------|----------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 事務Ⅰ（B）          | ○              | ○        | ○                | －                 | －                 | ○<br>郵送時<br>のみ    |
| 事務Ⅰ（D）          | ○              | ○        | ○                | ○                 | －                 | ○<br>郵送時<br>のみ    |
| 保育士（A）－2（幼稚園教諭） | ○              | ○        | ○                | －                 | ○<br>取得者<br>のみ    | ○<br>郵送時<br>のみ    |
| 保育士（B）（幼稚園教諭）   | ○              | ○        | ○                | ○                 | ○                 | ○<br>郵送時<br>のみ    |

注1 同一試験日における**受験申込みは、1人1回、1職種に限ります**。また、受付後の職種の変更は認めません。

注2 上記必要書類に所定事項を記入し、姫路市役所人事課まで郵送又は持参をしてください。  
なお、受験に際しての提出書類は返却しません。

注3 受験申込書、受験票及び試験結果通知書送付用ラベルをインターネット等によりダウンロードした場合は、**白色でA4サイズの紙に印刷し、本人の自筆により記入してください**。

注4 写真（縦4cm×横3cm、上半身無帽、正面、申込前3か月以内に撮影したもの）を①及び②に貼って提出してください。なお、写真は同じものを使用してください。

※無帽については、宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う方を除きます。

注5 **郵送申込みの際は、必ず送付用封筒の左下端に希望職種名を赤字で記載してください**。

### ■ 受付期間及び受付場所

|      |   |
|------|---|
| 受付期間 | (持参) 8月12日(金) から同月26日(金) まで<br>8時35分～17時20分<br><b>※土・日曜日は閉庁しています。</b> |
|      | (郵送) 8月12日(金) から同月25日(木) まで<br><b>※17時20分必着</b>                       |
| 受付場所 | 姫路市役所 本庁舎4階 人事課   |

## 第 1 次 試 験

### ■ 日時及び試験内容

**9月18日(日) 午前8時45分集合**

注) 集合時間は厳守のこと。原則として遅刻は認めません。

- 1 筆記試験(全職種)
- 2 面接試験(数名で一組を編成し、集団にて面接を行います。)
- 3 試験当日の予定 ※下記表参照

|                       | 筆記<br>(教養) | 筆記<br>(専門) | 筆記<br>(事務適性) | 昼食 | 集団<br>面接 | 備考                    |
|-----------------------|------------|------------|--------------|----|----------|-----------------------|
| 事務 I (B)              | ○          | —          | ○            | ○  | ○        | 事務適正試験終了後、集団面接を実施します。 |
| 事務 I (D)              | ○          | —          | —            | —  | ○        | 教養試験終了後、集団面接を実施します。   |
| 保育士(A) - 2<br>(幼稚園教諭) | ○          | ○          | —            | ○  | ○        | 専門試験終了後、集団面接を実施します。   |
| 保育士(B)<br>(幼稚園教諭)     | ○          | —          | —            | —  | ○        | 教養試験終了後、集団面接を実施します。   |

### ■ 試験会場(最終ページの試験会場周辺図参照)

| 職種  | 試験会場    | 所在地、電話番号                       |
|-----|---------|--------------------------------|
| 全職種 | 生涯学習大学校 | 姫路市田寺東二丁目11番1号 TEL079(297)7494 |
|     | 好古学園大学校 | 姫路市田寺東二丁目2番1号 TEL079(297)3363  |

注1 **試験日当日の試験会場は9月12日(月)までに姫路市ホームページにて案内します。**

なお、受験申込者の人数により試験会場を上記試験会場から一部変更することがあります。

**必ず事前に確認の上、来場してください。**(<http://www.city.himeji.lg.jp/info/jinzai.html>)

注2 試験会場には駐車場がありませんので、公共交通機関で来場してください。ただし、自転車で来場する受験生に限り、生涯学習大学校の駐輪場の利用を認めます。

注3 新型コロナウイルス感染症などへの対応について

- (1) 試験当日は、感染予防のため、**マスクを着用してください。**
- (2) 熱中症対策のため、**必ず飲み物を持参してください。**試験中、水分補給を指示することがあります。
- (3) 試験会場は空調を入れることがあります。また、換気のため、適宜、窓やドアを開けますので、温度調整のできる服装や過ごしやすい服装で来場してください。
- (4) 新型コロナウイルス感染症などに罹患し治癒していない方及び①発熱、②軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、③強いだるさ(倦怠感)、④息苦しさ(呼吸困難)のいずれかの症状があつて新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、当日の受験を控えてください。
- (5) 試験会場にて体温を確認しますので、当日の朝に必ず体温を測定し、**受験票の右上に測定した体温を赤字で記入して持参**してください。

■ 試験当日に持参するもの

- (1) 受験票 (持参しない人は受験できないことがあります。)
- (2) 筆記具 (HBの鉛筆、消しゴム)
- (3) 昼食 (事務 I (D) および保育士 (B) は不要です。)

■ 筆記試験内容

|      | 対象職種                               | 時間   | 出題形式 | 出題内容  |
|------|------------------------------------|------|------|---|
| 教養   | 事務 I (B)<br>保育士 (A) - 2<br>(幼稚園教諭) | 120分 | 択一式  | 時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能 |
|      | 事務 I (D)                           | 60分  | 択一式  | 国語常識、数学常識、英語常識及び社会常識                                |
|      | 保育士 (B)<br>(幼稚園教諭)                 | 60分  | 択一式  | 社会、人文及び自然に関する一般知識、文章読解能力、推理判断能力、数的能力並びに基礎英語         |
| 専門   | 保育士 (A) - 2<br>(幼稚園教諭)             | 90分  | 択一式  | 社会福祉、子ども家庭福祉 (社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理並びに保育内容及び子どもの保健 |
| 事務適性 | 事務 I (B)                           | 50分  | 択一式  | 事務能力診断検査  |

注1 事務 I (B)、事務 I (D)、保育士 (B) (幼稚園教諭) の専門試験は行いません。

注2 第1次試験の合格者は、第1次試験の総合得点 (筆記試験及び面接試験) により決定します。ただし、各試験 (教養・専門・事務適性・面接) とともに一定の合格点 (基準) に達しない場合には、他の試験の成績にかかわらず、不合格となります。

注3 **試験問題の例題等については、公表していません。**

■ 第1次試験の結果

10月上旬 (予定) に受験者全員に通知します。

また、姫路市のホームページに合格者の受験番号を掲載します。

## 第2次試験 (第1次試験合格者に対して行います。)

### ■ 日程及び試験内容

10月上旬から中旬までのうち2日程度を予定しています。

(日程はあくまでも予定であり、詳細は第1次試験合格者に対して別途通知します。)

|                        | 適性検査<br>(択一式) | 事例式課題論文 | 個別面接 | 実技 |
|------------------------|---------------|---------|------|----|
| 事務I (B)、事務I (D)        | ○             | ○       | ○    | —  |
| 保育士 (A) - 2<br>(幼稚園教諭) | ○             | —       | ○    | ○  |
| 保育士 (B)<br>(幼稚園教諭)     | ○             | —       | ○    | —  |

※ 試験問題の例題等については、公表していません。

### ■ 提出書類

- 1 学業成績証明書
- 2 卒業証明書又は卒業証書の写し (ただし、既卒者のみ)

### ■ 第2次試験の結果

10月下旬から11月上旬まで (予定) に受験者全員に通知します。

なお、第1次試験同様、姫路市のホームページに合格者の受験番号を掲載します。

また、職種によっては、補欠合格を決定する場合があります。補欠合格者は、第2次試験合格者の辞退等により採用予定人員に欠員が生じた場合に限り、成績順に繰上げ合格を決定します。

## 第3次試験 (事務I (B)・(D)の第2次試験合格者に対してのみ行います。)

### ■ 日時及び試験内容

| 対象職種                | 試験予定日             | 試験内容 |
|---------------------|-------------------|------|
| 事務I<br>((B)・(D) 共通) | 11月上旬から中旬までのうちの1日 | 個別面接 |

注) 上記の試験日はあくまでも予定であり、詳細については第2次試験合格者に対して別途通知します。

### ■ 第3次試験の結果

11月中旬から下旬まで (予定) に受験者全員に通知します。

なお、第1次及び第2次試験同様、姫路市のホームページに合格者の受験番号を掲載します。

また、補欠合格を決定する場合があります。補欠合格者は、第3次試験合格者の辞退等により採用予定人員に欠員が生じた場合に限り、成績順に繰上げ合格を決定します。

## 試験結果の開示

- この試験の結果については、姫路市個人情報保護条例第24条第1項の規定により簡易な開示の請求をすることができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（受験票、運転免許証、旅券等）を持参の上、**受験者本人が直接請求してください。**

| 試験区分  | 請求できる人 | 開示内容                    | 開示期間             | 開示場所                |
|-------|--------|-------------------------|------------------|---------------------|
| 第1次試験 | 不合格者   | 総合得点、総合順位<br>及び合格最低総合得点 | 合格発表の日<br>から1か月間 | 姫路市役所人事課<br>(本庁舎4階) |
| 第2次試験 |        | 総合順位                    |                  |                     |
| 第3次試験 |        |                         |                  |                     |

## 最終試験合格から採用まで

- 最終合格者については、令和5年1～2月頃に身体検査等を行い、採用者を決定します。採用は、同年4月1日付けになる予定です。
- 勤務可能な採用予定者に対して、採用前に会計年度任用職員としての勤務を依頼する場合があります。
- 保育士（B）（幼稚園教諭）については、職務経験年数等の確認のため、採用までに本市所定の在職証明書を提出していただきます。
- 受験申込書の記載事項に不正があることが判明した場合、資格又は免許を必要とする人が所定の日までにこれを取得できない場合、職務経験年数が不足する場合及び職務経験年数の確認がとれない場合は、合格（採用）を取り消します。また、採用後に不正が判明した場合は、懲戒免職とします。

## 姫路市が求める職員像

- 現状に満足せず、常に前向きな**意欲・情熱のある**職員
- 市民との関わりを大切に、地域に根ざした**人間性豊かな**職員
- 従来のやり方にとらわれない柔軟かつ的確に対応できる**創造性あふれる**職員

## 待遇

### ■ 給料

初任給は、市の規定に基づき、実務経験や学歴などに応じて決定します。  
(職務経歴等がある場合には、経歴に応じて加算される場合があります。)

- ・ 4年制大学新卒者 ※令和4年4月1日現在

月額 約197,500円 ※地域手当を含む。

(参考)

- ・ 事務職大卒・姫路市での勤続年数が10年で担当者の場合
  - ・・・月額 約28万円 (年収約470万円 ※期末・勤勉手当を含む。)
- ・ 事務職大卒・姫路市での勤続年数が20年で係長の場合
  - ・・・月額 約37万円 (年収約620万円 ※期末・勤勉手当を含む。)

### ■ 昇給

通常の場合、年1回昇給します。

### ■ 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの規定に基づいて支給されます。

### ■ 勤務時間等

- ・ 勤務時間 8:35～17:20 (休憩時間 12:00～13:00)
- ・ 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)  
※上記勤務時間及び休日は、配属先により異なる場合があります。

### ■ 年金・健康保険等

厚生年金保険及び兵庫県市町村職員共済組合に加入します。

### ■ 休暇等

年次有給休暇のほかに、夏季休暇、結婚休暇、子の看護休暇、短期介護休暇、育児休業等の各種休暇・休業制度があり、安心して働くことのできる環境を整えています。

### ■ 研修

職場研修、職場外研修、自己研修、職員研修所研修、基本研修、特別研修等を計画的に実施し、人材育成に努めています。

### ■ 福利厚生事業

- ・ 健康管理

定期健康診断やメンタルヘルス対策など、心身ともに健康な状態で働けるよう、職員の健康管理に努めています。

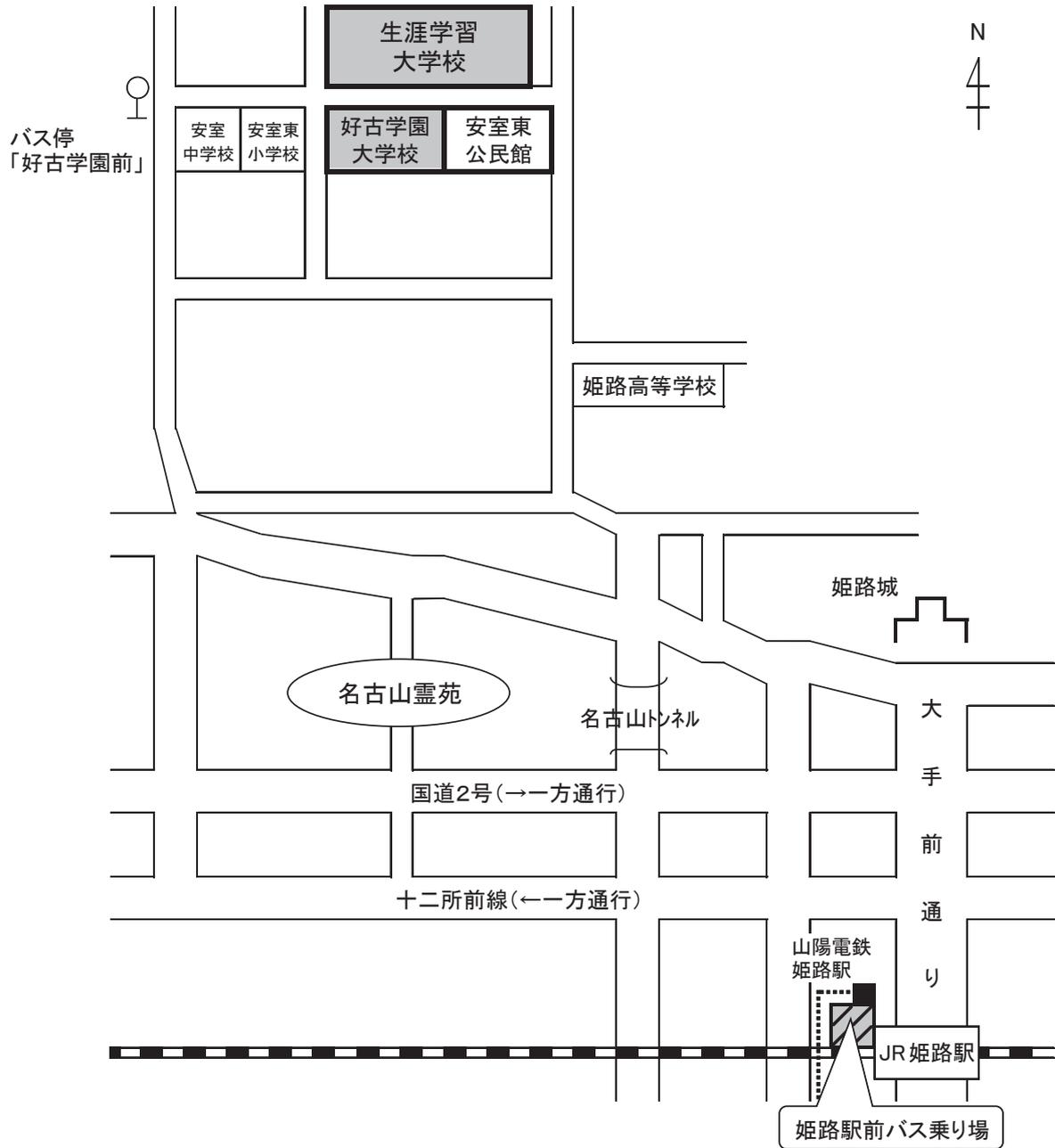
- ・ 互助会

会員相互扶助の精神に基づき、各種サークル活動への助成等、職員のニーズやライフスタイルに応じた事業を行っています。

## 過去2年間の試験実施結果

| 採用職種              | 令和2年度（2020年度） |      |      | 令和3年度（2021年度） |      |      |
|-------------------|---------------|------|------|---------------|------|------|
|                   | 受験者数          | 合格者数 | 競争倍率 | 受験者数          | 合格者数 | 競争倍率 |
| 事務I（B）            | 145           | 16   | 9.1  | 152           | 25   | 6.1  |
| 事務I（D）            | 40            | 4    | 10.0 | 29            | 8    | 3.6  |
| 保育士（A）<br>（幼稚園教諭） | 39            | 21   | 1.9  | 44            | 16   | 2.8  |
| 保育士（B）<br>（幼稚園教諭） | 13            | 7    | 1.9  | 11            | 4    | 2.8  |

試験会場周辺図（第1次試験：9月18日）



●試験会場への公共交通機関

- ・神姫バス（姫路駅前バスターミナル10番のりば）、好古学園前・北山口・書写ロープウェイ・大池台行き（8・9系統）に乗車し、バス停「好古学園前」下車、東へ徒歩3分